

平成29年度版

八幡平市環境基本計画 年次報告書

平成28年度実施状況



八幡平市

目 次

第1章 基本的事項	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の目的・位置づけ	1
第2章 望ましい環境像と基本目標	
1 望ましい環境像	2
2 基本目標	3
第3章 施策の展開と役割	
1 施策の対象とする環境の範囲	4
第4章 計画の進捗状況	
達成度評価・取り組み一覧	5
➤基本目標1 自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）	
(1) 生物環境	9
(2) 水辺環境	13
➤基本目標2 安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）	
(1) 大気・騒音・振動	15
(2) 水質	18
(3) 土壌	21
(4) 廃棄物	22
➤基本目標3 快適で活力のあるまちづくり（美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち）	
(1) 公園・緑地	26
(2) 景観	28
(3) 歴史的・文化的環境	29
➤基本目標4 低酸素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）	
(1) 省エネルギー	31
(2) 森林保全	34
(3) 自然エネルギー	36
➤基本目標5 協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）	
(1) 環境保全活動・環境教育	38

第1章 基本的事項

1 計画策定の趣旨

本市は、平成17年9月1日に西根町、松尾村、安代町が合併したことにより誕生し、市の将来像「^{みのり}農と^{ひかり}輝の大地」の創出に向けたまちづくりが行われています。

平成22年には「八幡平市環境基本条例」が制定され、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「八幡平市環境基本計画」（以下、「環境基本計画」という。）を策定するものです。

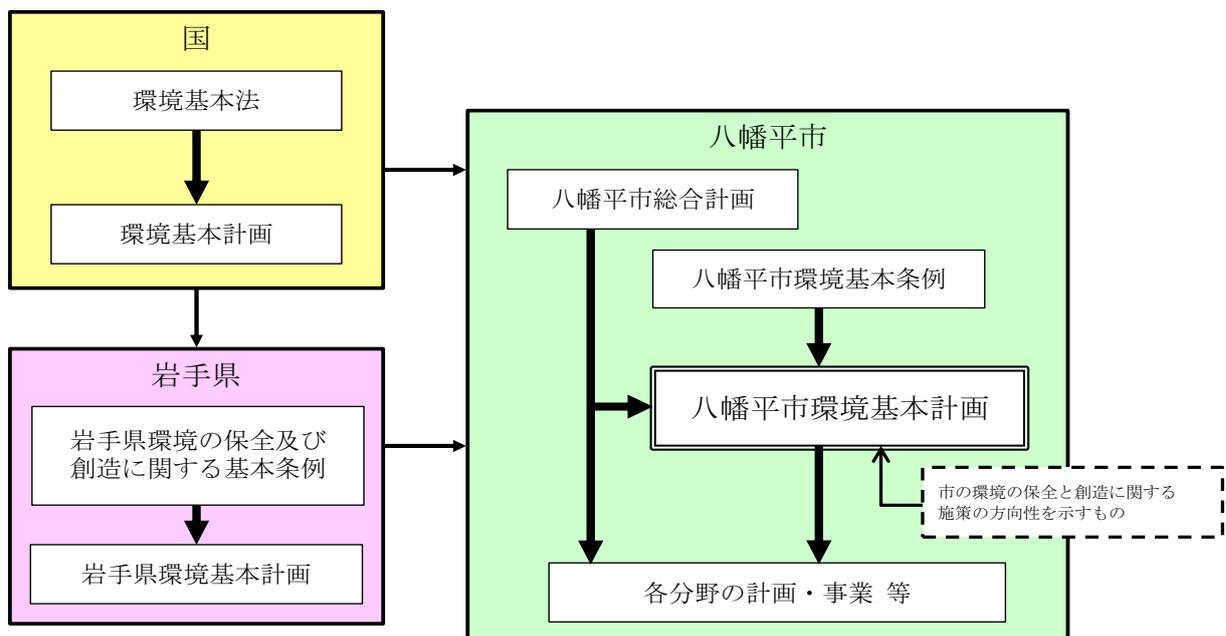
環境基本計画は、市の環境施策の指針となるものであり、「八幡平市環境基本条例」で定める基本理念の具現化に向け、市民・事業者・民間団体・行政の協働のもとに、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

八幡平市環境基本条例（抜粋）	
（基本理念）	
第3条	環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を確保し、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。
2	環境の保全及び創造は、多様な自然環境が有するそれぞれの特性に配慮し、人と自然が共生できることを目的として適切に行われなければならない。
3	環境の保全及び創造は、環境資源の有限性を認識し、環境への負荷の少ない健全な経済が持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者がそれぞれの責務を自覚し、適切な役割分担の下に積極的かつ継続的に行われなければならない。
4	地球環境保全は、地域の環境が地球全体の環境に深くかかわっていることをすべての者が認識し、あらゆる事業活動及び日常生活において積極的かつ継続的に行われなければならない。

2 計画の目的・位置づけ

八幡平市環境基本計画後期行動計画は、環境基本計画に基づき、市の取り組みについて示した計画です。

八幡平市環境基本計画後期行動計画に示された取組みや事業が市民・事業者・市が協力・連携して実行されることにより、基本計画の推進につながるものです。



3 計画の期間

計画の期間は、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間とし、計画の目標年度は、計画の最終年度に当たる平成 33 年度（2021 年度）とします。

後期行動計画の期間は、平成 28 年度から平成 33 年度までの 6 年間とし、後期行動計画の進捗状況の把握と点検は、今年度が初年度となります。

なお、計画の進捗状況の把握と点検を毎年行い、平成 31 年度に中間検証を実施します。また、必要に応じて計画を見直します。

第2章 望ましい環境像と基本目標

1 望ましい環境像

本市は、雄大な山々に抱かれ、十和田八幡平国立公園があり、清い水が豊富で、北上川や馬淵川の支流、米代川の源流を有する国内屈指の豊かな自然に恵まれたまちです。

これらの貴重な財産は、先人たちが知恵と努力を重ね、現在まで継承してきたものです。

1960 年代以降、経済成長に伴う公害が問題になりましたが、近年は私たちの生活様式の変化による環境問題が大きくなっています。

私たちは、豊かな環境を子供たちに継承するため、みんなが連携・協力し、健康で快適な生活を営み、本市の将来像「^{みのり}農と^{ひかり}輝の大地」を創出し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目指します。

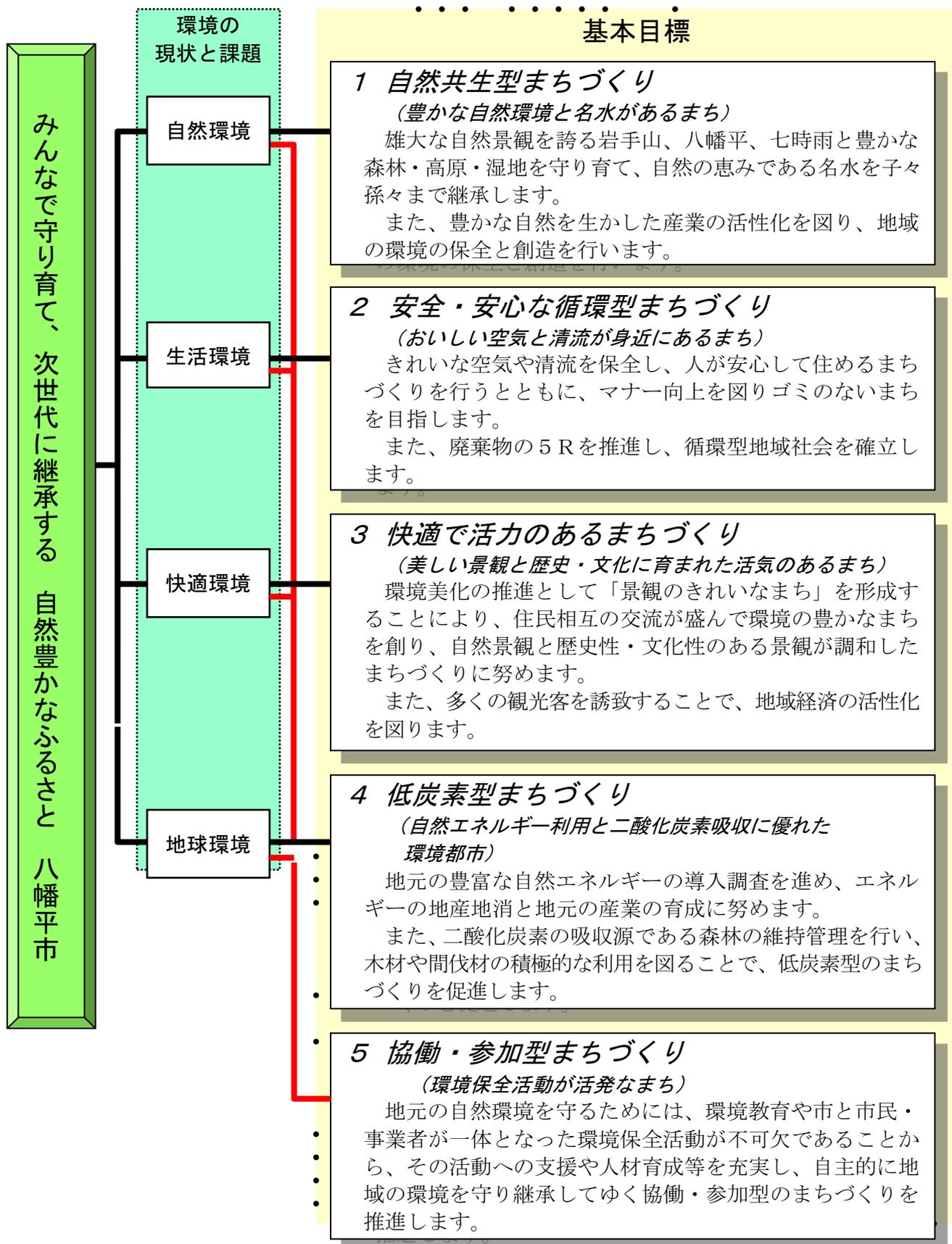
望ましい環境像

みんなで守り育て、次世代に継承する

自然豊かなふるさと 八幡平市

2 基本目標

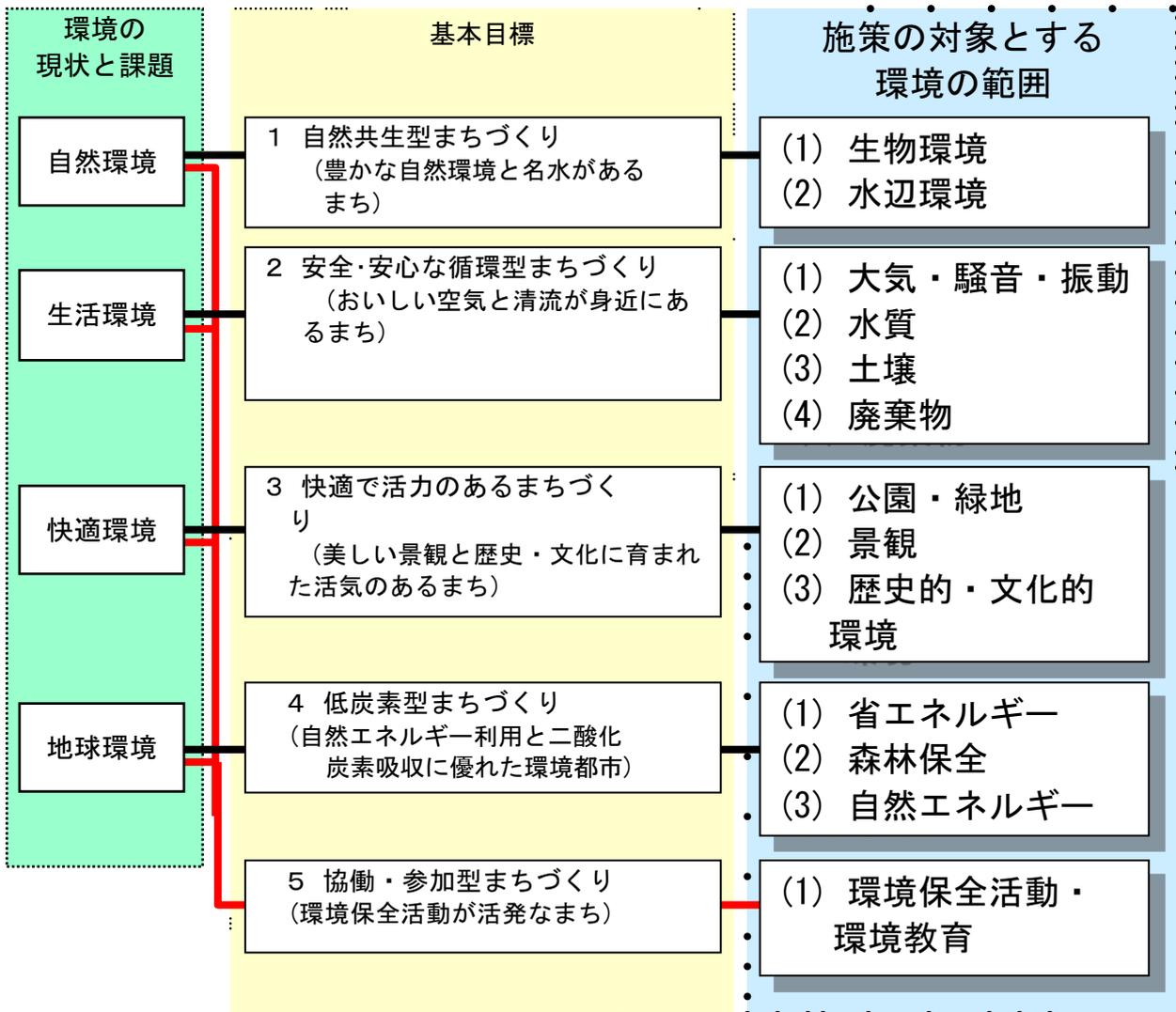
望ましい環境像を実現するために、以下に示す5つの基本目標を掲げて、環境基本計画を推進します。



第3章 施策の展開と役割

1 施策の対象とする環境の範囲

対象とする環境の範囲は、基本目標に基づき、次の体系のとおり施策を展開します。



第4章 計画の進捗状況

(1) 第2次八幡平市総合計画 基本構想・前期基本計画 進捗状況

第2編 施策別計画			
第4章 自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり			
第1 自然環境、生活環境の保全			
成果指標項目	現状値 (H26)	目標値 (H32)	H28実績
ごみの総排出量	10,488 t	9,439 t	10,007t
資源ごみ集団回収量	154 t	170 t	180 t
不法投棄パトロール回数	58 回	60 回以上	45 回
水質調査環境基準適合率	90%	90%以上	93.5%
第2 自然エネルギーの有効活用			
成果指標項目	現状値 (H26)	目標値 (H32)	H28実績
再生可能エネルギー発電施設発電量	41,270 k w	48,368 k w	41,307 k w
地熱温水活用インフラ利用事業件数	718 施設	722 施設	715 施設

(2) 環境基本計画後期行動計画 達成度評価 (平成28年度実績)

※後期行動計画目標値に対する達成度評価

- 【A】目標に到達する
- 【B】目標に到達するために、取組の強化が必要
- 【C】計画の再検討や新たな取組が必要
- 【-】評価が困難

施策の対象となる環境の範囲ごとの取組み一覧			達成状況	担当課	頁
基本目標-1 自然共生型まちづくり (豊かな自然環境と名水があるまち)					
(1)生物環境	1-1-1	外来駆除活動の実施	A	商工観光課	9
	1-1-2	水生生物調査の実施	B	市民課	9
	1-1-3	野生動植物生息情報の収集と野生動植物保護条例の検討、 特定外来種等の情報提供	-	市民課	10
	1-1-4	ペットの飼い主への適正飼育の啓発・指導	-	市民課	10
	1-1-5	開発行為の指導	-	建設課	10
	1-1-6	市内全域農地の耕作放棄地調査の実施	-	農業委員会	11
	1-1-7	耕作放棄地の再生利用を行う農家の支援	B	農林課	11
	1-1-8	有害鳥獣駆除の実施及び鳥獣被害対策実施隊の確保	B	農林課	11
	1-1-9	1. 認定農業者の育成 2. 新規就農者の育成 3. 岩手県農業農村指導士、青年農業士の確保 4. 集落営農組織の設立支援、法人化支援、経営支援	A	農林課	12

(2) 水辺環境	1-2-1	水道施設維持管理業務により、水道水の原水及び浄水の水質管理の実施	A	上下水道課	13
	1-2-2	環境保全型ブロックの採用による生物の生息・生育環境の確保	—	建設課	13
	1-2-3	河川清掃の実施	A	安代総合支所	14
基本目標－2 安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）					
(1) 大気・騒音・振動	2-1-1	環境保全協定による公害の未然防止	—	市民課	15
	2-1-2	堆肥の適正管理の指導及び悪臭防止に対する意識高揚	—	農林課	15
	2-1-3	ごみの野外焼却の禁止啓発の実施	—	市民課	16
	2-1-4	エコドライブ、アイドリングストップの実施	—	公用車管理部署	16
	2-1-5	歩道や緩衝緑地の確保	B	建設課	17
	2-1-6	道路騒音測定の実施	A	市民課	17
(2) 水質	2-2-1	環境負荷低減のための生活排水処理の実施	A	上下水道課	18
	2-2-2	環境負荷低減のための住宅水洗化リフォーム支援	A	建設課	19
	2-2-3	水質調査の実施	A	市民課	19
(3) 土壌	2-3-1	農業用廃プラスチックの回収	—	農林課	21
	2-3-2	有機農業等の支援	—	農林課	21
(4) 廃棄物	2-4-1	ごみの分別、減量化・資源化の推進	A	市民課	22
	2-4-2	不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施	B	市民課	23
	2-4-3	クリーン作戦等清掃活動の実施	A	市民課	25
基本目標－3 快適で活力のあるまちづくり（美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち）					
(1) 公園・緑地	3-1-1	公園の管理	—	公園管理部署	26
	3-1-2	環境整備の実施	—	商工観光課	27
	3-1-3	地域の環境整備活動と緑化活動事業の支援	—	地域振興課	27
(2) 景観	3-2-1	景観に配慮した建築物等の誘導	—	建設課	28
	3-2-2	沿道刈払いの実施	—	建設課	28
	3-2-3	景観と見易さに配慮した看板の設置	A	商工観光課	29
(3) 歴史的・文化的環境	3-3-1	地元の歴史的・文化的遺産の保全	—	教育総務課	29
	3-3-2	伝統行事の継承活動等の支援	—	地域振興課	30
	3-3-3	滞在型観光の推進	A	商工観光課	30
基本目標－4 低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）					
(1) 省エネルギー	4-1-1	節約の徹底及び省エネルギーのための地中熱活用の広報・広告活動	C	施設管理部署	31
	4-1-2	排出ガス規制適合車両の導入	—	建設課	33
	4-1-3	市営住宅の省エネルギー化	B	建設課	34
(2) 森林保全	4-2-1	保育施業及び林業生産活動の支援	—	農林課	34
	4-2-2	市産材の利用支援	A	建設課	35
	4-2-3	搬出間伐材利用の支援	B	農林課	35

	4-2-4	植栽及び再造林の支援	A	農林課	35
(3) 自然エネルギー	4-3-1	再生可能エネルギー発電の事業化	B	企画財政課	36
	4-3-2	木質資源利用ボイラーの活用	B	商工観光課	37
	4-3-3	木質バイオマス利用の支援	—	農林課	37
	4-3-4	公共施設への自然エネルギー利用設備の導入	取組終了	企画財政課	37
基本目標－５ 協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）					
(1) 環境保全活動・環境教育	5-1-1	環境学習の推進	—	教育総務課	38
	5-1-2	児童図画の取り組み	B	市民課	38
	5-1-3	イベント、講習会の開催、環境に関する情報発信	A	市民課	39

平成 28 年度に行った主な取り組み		頁
1-1-1	外来駆除活動の実施（参加者 403 人）	9
1-1-2	水生生物調査の実施（1 団体）	9
1-1-3	野生動植物生育情報の収集と特定外来種等の情報提供（オオハンゴウソウ）	10
1-1-4	ペットの適正飼育の指導（8 件）	10
1-1-5	開発行為の指導（6 件）	10
1-1-6	耕作放棄地調査（遊休農地割合 3.26%）	11
1-1-7	耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用面積（58a）	11
1-1-8	有害鳥獣駆除の実施（被害件数 33 件、駆除実施件数 7 件）	11
1-1-9	担い手の確保、営農組合の支援（認定農業者数 487 経営体）	12
1-2-1	水道施設の維持管理、残留塩素濃度等の検査（基準適合）	13
1-2-2	環境保全型ブロックの設置（0 件）	13
1-2-3	安比川・米代川水系の河川清掃（ごみの回収量 1,270kg）	14
2-1-1	環境保全協定の締結（2 件）	15
2-1-2	農家巡回等による、家畜排せつ物の適正管理の指導強化（苦情件数 7 回）	15
2-1-3	野外焼却の禁止啓発（HP 及びチラシ配布による啓発）、指導件数（3 件）	16
2-1-4	公用車内にエコドライブの手法を掲示	16
2-1-5	道路（歩道）整備延長（L=491.6m）	17
2-1-6	自動車騒音測定の実施（環境基準値内）	17
2-2-1	公共下水道接続件数（5,371 件）	18
2-2-2	住宅水洗化リフォーム支援事業の実施（50 件）	19
2-2-3	水質調査の実施（環境基準適合率 93.5%）	19
2-3-1	農業用廃プラスチックの回収（56,393kg）	21
2-3-2	環境保全型農業直接支払交付金交付事業（2 組織）	21
2-4-1	一般廃棄物の処理（10,007 t）、資源ごみ集団回収の実施（180 t）	22
2-4-2	不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施（パトロール 45 回）	23
2-4-3	市内全域でのクリーン作戦の実施（全地域実施）	25
3-1-1	公園の適正な管理、遊具等点検	26

3-1-2	盛岡北部工業団地外工場適地の環境整備（2か所）	27
3-1-3	地域の環境整備活動と緑化活動事業への支援（12地域振興協議会への交付金交付）	27
3-2-1	県条例等に基づく届出（県条例35件、市条例11件）	28
3-2-2	刈払いの継続実施	28
3-2-3	看板の修繕（4基）	29
3-3-1	歴史的・文化的遺産の保全（市指定有形文化財補助26件、無形文化財補助16件）	29
3-3-2	伝統行事の継承活動支援（市内12地域振興協議会）	30
3-3-3	滞在型観光の推進（松尾鉱山資料館入館者4,509人）	30
4-1-1	地中熱活用の広報（地中熱活用のフローを本庁舎ロビーで表示）	31
4-1-2	排出ガス規制適合車の導入（2台）	33
4-1-3	市営住宅建替整備（2戸（1棟））	34
4-2-1	森林環境保全直接支援事業補助（3件）	34
4-2-2	木造住宅建築支援事業の実施（35件助成）	35
4-2-3	搬出間伐材事業の実施（1件）	35
4-2-4	再造林事業の実施（32ha）	35
4-3-1	再生可能発電導入（増加量37kw）	36
4-3-2	木質資源利用ボイラーの活用（重油削減量128kℓ）	37
4-3-3	ストーブ購入に対する補助（14件）	37
4-3-4	公共施設への自然エネルギー利用設備の導入（取組終了）	37
5-1-1	環境保全学習の実施（述べ88回）	38
5-1-2	児童図画コンクールへの取り組み（2校、76点）	38
5-1-3	イベント・講習会の開催 環境関連事業への後援、環境に関する情報の発信（イベント、講習会5回開催）	39

基本目標 1

自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）

（1）生物環境

施策の方向

- 生態系の保全と生物多様性の維持を推進します。
- 農林業の担い手確保等に努め、里地・里山の保全を図ります。

①県や団体等と連携し、貴重な動植物の保護や外来動植物の駆除等を行います。

1-1-1 外来種駆除活動の実施（商工観光課）

[進捗状況]

※現状とは計画策定時H26の数値

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
外来駆除活動の実施（年1回）	参加者数	目標			400人以上	400人以上
		実績	中止	394人	403人	
		達成度評価			A	

・実施日 7月8日 参加人数内訳 八幡平市 249人、鹿角市 154人

参加人数も年々増えており、メディアを通じて認知度も上がっている。

毎年駆除活動を実施しているが、根絶は難しいため、継続していく必要がある。

1-1-2 水生生物調査の実施（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
水生生物調査実施の啓発	実施団体数	目標			5団体	5団体
		実績	2団体	1団体	1団体	
		達成度評価			B	

・調査実施団体：平館小学校（4年生、19人）

・調査河川：赤川 ・水質階級：I（きれいな水）

岩手県環境アドバイザーの下、水生生物調査を実施し動植物の保護、自然環境の保全の大切さを学んだ。また、水生生物の種類調査から、水質階級がきれいな水であることが確認できた。しかし、実施団体はわずか1団体であり、水生生物調査実施案内等について広く周知し、今後も環境学習の取り組みとして継続して実施していく。



水質階級	指標生物
I きれいな水	ナミウズムシ ヒラタゲロウ類 カワゲラ類 サワガニ ヘビトンボ フユ類 アマカ類 ナガレトビケラ類 ヤマトビケラ類 ヨコエビ類
I・IIの両方でみられるが 指標種ではない生物	タニガワカゲロウ類 チラカゲロウ ヒゲナガカワトビケラ類 ニンギョウトビケラ類
II ややきれいな水	カワニナ類 コオニヤンマ ヒラタドムシ類 コガタシマトビケラ類 ゲンジボタル オオシマトビケラ

1-1-3 野生動植物生息情報の収集と野生動植物保護条例の検討

特定外来種等の情報提供（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）
野生動植物生育情報の収集と特定外来種等の情報提供

県内でも特定外来生物に指定されている動植物が確認されているため、市民にもHPで周知を図った。市内でも特定外来生物に指定されているオオハンゴウソウの分布が確認されており、生態系などに被害を及ぼす恐れがある。

外来種が生態系に及ぼす影響について、市民への意識啓発に向けた検討を行うとともに、オオハンゴウソウの駆除方法について継続して呼びかけていく。

1-1-4 ペットの飼い主への適正飼育の啓発・指導（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標	現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
ペットの適正飼育の指導	目標			0件	0件
	実績	6件	12件	8件	
	達成度評価			—	

◆苦情件数内訳

年度	放し飼い（リード不使用含む）	野良猫	迷い犬	無駄吠え	合計	指導件数
H26	4件	1件	1件	0件	6件	6件
H27	5件	3件	2件	2件	12件	12件
H28	3件	3件	1件	1件	8件	8件

飼い犬の係留義務を怠った散歩等についての苦情に対し、飼い主に義務遵守を指導した。また、野良猫の餌付けによる増殖に伴う相談が寄せられ、餌の取り止め、避妊手術の実施等の指導を行った。その他、ペットを飼うマナー啓発チラシを世帯配布した。

放し飼いの苦情件数は平成26年度と比較し、減少しているが同一の飼い主に対しての苦情が報告されており、マナー啓発チラシ配布の他、狂犬予防注射時でのマナー啓発を併せて行い、悪質な案件については警察とも連携を図りながら対応していく。

③乱開発防止対策と適正な土地利用を促進します。

1-1-5 開発行為の指導（建設課）

[進捗状況]

取組（計画）						
開発行為の指導 開発許可 1件 市宅地等開発要綱に基づく協議 1件						
年度	実 績					
	開発行為の指導	開発行為の許可	開発行為の変更許可	予定建築物以外の建築許可	地位の継承の承認	開発要綱に基づく協議
H26		1件				
H27	1件	1件				

H28	6件	1件	2件	1件	1件	
-----	----	----	----	----	----	--

開発行為に関する許可権者は県であるが、事前に工事内容や提出物等について指導することによって、手続きに要する時間の短縮ができています。また、無秩序な開発行為の防止につながっている。

宅地開発要綱による開発行為は、申請者と協定を結ぶことによりある程度の指導はできているが、強制力がないため、開発に関し申請者の判断に委ねられている部分があることが課題である。

④耕作放棄地の発生防止に努め、利用促進を図ります。

1-1-6 市内全域農地の耕作放棄地調査の実施（農業委員会）

[進捗状況]

◆耕作放棄地等実績

取組（計画）		H26	H27	H28
年1回の耕作放棄地調査を実施	市内農地面積	9,341ha	9,332ha	9,321ha
	遊休農地面積	314.2ha	325.5ha	303.9ha
	解消面積	9.64ha	21.96ha	25.15ha
	遊休農地割合	3.36%	3.49%	3.26%

遊休農地割合が幾分減少傾向となっている。

引き続き調査を継続し、耕作放棄地については、非農地化等一步踏み込んだ対策を委員会内で協議する。

1-1-7 耕作放棄地の再生利用を行う農家の支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標	現状（H26）	H27	H28	最終年度目標	
耕作放棄地再生利用緊急対策事業の活用（市農業再生協議会）	事業活用による解消面積	目標			1 ha	1 ha
		実績	0.35ha	0.33ha	0.58ha	
		達成度評価			B	

耕作放棄地の再生により、周辺農地への悪影響（カメムシや雑草等）が解消された。

耕作放棄地の担い手への集積において、有効な事業なので、内容のPR等に努める。

⑤県や猟友会等と連携し、適切な有害鳥獣対策を行います。

1-1-8 有害鳥獣駆除の実施及び鳥獣被害対策実施隊の確保（農林課）

[進捗状況]

◆被害件数

取組（計画）	指標	現状（H26）	H27	H28	最終年度目標	
有害鳥獣駆除の実施	被害件数の減少	目標			被害件数の減少	被害件数の減少
		実績	38件	9件	33件	
		達成度評価			B	

◆被害別内訳

年度	農作物 とうもろこし等	水稲被害	果樹被害	家畜飼料食害	計
H26	25 件	2 件	4 件	7 件	38 件
H27	5 件	0 件	4 件	0 件	9 件
H28	16 件	0 件	14 件	3 件	33 件

◆駆除実施件数等

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
猟友会員数	48 人	46 人	45 人
ツキノワグマ	9 件	6 件	5 件
カラス 外	2 件	2 件	1 件
ニホンジカ	1 件	1 件	1 件

有害鳥獣駆除の実施について積極的に行っているが、野生生物被害が多様化してきているため、駆除の実施に苦慮するケースが増えてきている。

鳥獣被害対策実施隊員の確保について猟友会員を駆除隊としているため、隊の機能を損なわないレベルで隊員の確保は行えている状況である。

鳥獣被害対策実施隊員高齢者が多く、後継者となる隊員が少ない状況にある。有害鳥獣駆除を安定して実施していくためには同隊員の確保が必要不可欠なので、今後どのように同隊員を確保していくかが課題である。

⑥県や農協等との連携により、農林業の担い手の確保に努め、農地・山林の持つ環境保全機能を維持します。

- 1-1-9 1. 認定農業者の育成 2. 新規就農者の育成
3. 岩手県農業農村指導士、青年農業士の確保
4. 集落営農組織の設立支援、法人化支援、経営支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
担い手の確保、営農組合の支援	農業農村指導士数	目標			14 人	15 人
		実績		17 人	19 人	13 人
	青年農業士数	目標			5 人	8 人
		実績		3 人	4 人	5 人
	認定農業者数	目標			490 経営体	500 経営体
		実績		443 経営体	480 経営体	487 経営体
	新規農業者数	目標			3 人	3 人
		実績		11 人	3 人	2 人
	集落営農組織の設立支援、経営支援件数	目標			19 組織	19 組織
		実績		16 組織	19 組織	17 組織
		達成度評価			A	

市の基幹産業である農業の経営者を確保し、新規就農者や後継者を育成する農業者も育成することにより、責任産地としての役割を果たしている。

農業経営者の高齢化は避けて通れない問題なので、集落営農組織の法人化や青年就農の制度などを活用して、若い世代の就農を後押ししていく。

(2) 水辺環境

施策の方向

➤名水や清流を継承するため、水辺環境の保全と水資源の保護を図ります。

②地下水や湧水等の採取等を監視し、水資源の保護を図ります。

1-2-1 水道施設維持管理業務により、水道水の原水及び浄水の水質管理の実施（上下水道課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
上水道及び簡易水道のそれぞれ系統毎の施設において、水源調査または水質管理を行う。	全系統水源調査結果	目標			良好	良好
		実績	良好	良好	良好	
	全系統残留塩素濃度基準値	目標			適合	適合
		実績	適合	適合	適合	
		達成度評価			A	

水道施設維持管理業者による、水源調査を年2回、水道水の原水及び浄水の水質管理を定期的に、残留塩素濃度検査を年365日実施した。

水源の大きな損傷等もなく安全な水源が保たれており、今後も随時、巡回を行い水源監視の強化に努める。

③河川の改修等の際は、多自然型工法等の採用に努め、生物の生息・生育環境の確保を行います。

1-2-2 環境保全型ブロックの採用による生物の生息・生育環境の確保（建設課）

[進捗状況]

年度	取組（計画）	災害復旧 工事件数	環境保全型 ブロック設置	備考（工事内容）
H26	災害復旧工事に応じて施行する	27件	27件	河川災害復旧工事
H27		0件	0件	
H28		1件	0件	市道兄川支線仮設道路設置工事

工事の実施にあたっては、生態系への影響をできるだけ抑えるように配慮し、護岸には環境保全型ブロックなど生物の生息・生育環境に配慮した製品を使用するなど生物の生息・生育・繁殖環境の保全、復元および創出を図るよう配慮する。

④市民や事業者等と連携し、水辺の環境保全活動を推進します。

1-2-3 河川清掃の実施（安代総合支所）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
安比川と米代川水系の河川清掃を毎年5月第4日曜日に実施する	ごみの回収量	目標			前年度回収量より減を目指す	前年度回収量より減を目指す
		実績	3,270kg	1,350kg	1,270kg	
		達成度評価			A	

◆河川清掃実績内訳

	H26	H27	H28
河川清掃実施回数	1回	1回	1回
回収量	3,270kg	1,350kg	1,270kg
可燃物	2,390kg	910kg	970kg
不燃物	880kg	440kg	300kg

河川の漂着ゴミの回収で、河川環境の美化につながっている。また、地域住民の環境美化意識の向上につながっている。

地域によっては、動員者の高齢化、人数減少で実施できないところもあるが、地域住民の協力を得られる限り、継続していくことが望ましい。

基本目標 2

安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）

（1）大気・騒音・振動

施策の方向

- 大気汚染物質の排出抑制や悪臭対策等に取り組みます。
- 騒音や振動の発生に配慮し、静かな生活空間の創出を図ります。

①事業所に対し、法令遵守の徹底について啓発をします。

2-1-1 環境保全協定による公害の未然防止（市民課）

平成 26 年度時点現状：協定事業所数累計 51 事業所 締結件数累計 54 件

[進捗状況]

取組（計画）		現状（H26）	H27	H28
必要に応じて協定を締結する 法令及び協定遵守の指導と啓発	実績	0 件	5 件	2 件

H28 締結内訳

締結件数 2 件

畜産業（農業）1 件【有西部産業】

太陽光発電設置事業（電気）1 件【エフビットコミュニケーションズ㈱】

企業の公害防止意識を高める有効な手段であることから、今後も適切な対応に努める。また、協定締結事業者の優れた環境保全活動について積極的に広報等を行い、環境保全活動の更なる推進を図る。

		業種分類									
協定締結 事業所数	協定締結 合計件数	農業	鉱業	建設業	製造業	電気	不動産業	宿泊業	娯楽業	医療・福祉	その他 サービス業
53	56	9	5	3	27	2	1	1	1	1	6

②野焼きや悪臭、騒音等に関する啓発を行い、必要に応じて指導を行います。

2-1-2 堆肥の適正処理の指導及び悪臭防止に対する意識高揚（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
巡回回数 年 2 件 啓発回数 年 2 回	堆肥の管理に関する 苦情件数	目標			3 件	3 件
		実績		5 件	7 件	6 件
		達成度評価				—

・苦情内容 堆肥の野積み、尿・堆肥散布の悪臭

巡回については、近年苦情があった場所を中心に 3 回農協を通じて行い、啓発については畜産農家への適正指導を春と秋の 2 回を中心に定期的に行った。

畜産農家へ定期的に、家畜糞尿の処理についての指導を行うことにより適正処理、管理が図られるようになった。ただし、適正に農地への散布を行っていても、臭いへの苦情が稀にある。

定期的な指導の他に、用水路に家畜尿が流れ込み、稚アユが死亡したとの通報があり、盛岡保健所で確認したところ養魚池から尿の成分が検出され、周辺の畜産農家に家畜糞尿の管理状況を確認したが、用水へ流れ込むような管理は行っていなかったため、引き続き適正管理を要請した。

今後も、農協を通じて、畜産農家へ家畜糞尿の適正処理を定期的に行う。

2-1-3 ごみの野外焼却の禁止啓発の実施（市民課）

平成 26 年度時点現状：指導件数：8 件

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
啓発活動の実施 必要に応じた個別指導	指導件数	目標			0 件	0 件
		実績	8 件	4 件	3 件	
		達成度評価			—	

◆必要に応じた個別指導 3 件

年度	草刈り等による草木	家庭ごみ等	その他	合計
H26	0 件	8 件		8 件
H27	2 件	2 件		4 件
H28	1 件	2 件		3 件

HP 掲載による野焼き防止啓発（通年）、啓発用チラシの全戸配布を 1 回実施したが、道路の草刈り後の草木を燃やす行為に対し、道路利用住民から苦情が寄せられ、現地確認のうえ違法性はないが苦情が出ている旨を伝えた事例が 1 件、家庭ごみ等を燃やした違法な野焼きの苦情が 2 件寄せられた。

HP 掲載による啓発、啓発用チラシの全戸配布等の他、野焼きはダイオキシン類などの有害物質を発生させるなど、人の健康への影響が心配されるだけでなく、大気汚染の原因のひとつになることを周知し、継続的な啓発活動に努める。

2-1-4 エコドライブ、アイドリングストップの実施（公用車管理部署）

③自動車のエコドライブや低公害車の導入を促進します。

[進捗状況]

取組（計画）	H28 実績
職員へのエコドライブ掲示（随時） 公用車詰所にポスター掲示	職員へのエコドライブ啓発 ・庁内掲示 ・公用車内にエコドライブの手法を掲示（発進時、1,500 回転キープ）

庁内及び公用車内への掲示によりエコドライブの啓発を行った。また、公用車運転手詰所にポスターを掲示し、公用車使用の職員に広報した。

今後も、庁内掲示やポスター掲示等によりエコドライブの啓発を行っていく。

④道路整備の際は、必要に応じて歩道や緩衝緑地の確保に努め、排ガスや騒音等の低減を図ります。

2-1-5 歩道や緩衝緑地の確保（建設課）

平成 26 年度時点現状：平成 24 年度から平成 26 年度の歩道整備計画延長は 3,718m に対し、実績延長は 2,863m となり、実施率は 77%にとどまった。

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
歩道整備の実施	歩道整備延長	目標			L=740m	L=1,000m
		（延べ）			(L=740m)	(L=9,055m)
		実績	L=1,334.8m	L=291.2m	L=491.6m	
		（延べ）			(L=491.6m)	
		達成度評価			B	

歩道整備は実施しているが、国庫補助事業費の減少などにより完成断面までは完成していないことから、整備延長は減となっている。また、用地買収が困難となっており事業進捗が図れない路線もある。

2-1-6 道路騒音測定の実施（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
自動車騒音測定の実施 年 1 回	環境基準値 （高速道路）	目標			基準値以内	基準値以内
		実績	基準値以内	基準値以内	基準値以内	
		達成度評価			A	

◆高速自動車国道騒音測定結果（測定場所：八幡平市平笠地内）

環境基準値（昼間 65dB/夜間 60dB）以内 ※2 車線を越える道路の端から 20m 以上

年度	等価騒音レベル（dB）		苦情の有無	測定機器（規格）	測定期間
	昼間	夜間			
H26	51.9	48.0	無	普通騒音計 RION NL-22	平成 26 年 12 月 19 日～25 日（7 日間）
H27	56.9	53.9	無	〃	平成 27 年 12 月 10 日～16 日（7 日間）
H28	53.2	51.2	無	〃	平成 28 年 12 月 14 日～20 日（7 日間）

◆一般国道等騒音測定結果（測定場所：一般国道 282 号西根バイパス（八幡平市平館地内））

環境基準値（昼間 70dB/夜間 65dB）以内

年度	等価騒音レベル（dB）		苦情の有無	測定機器（規格）	測定期間
	昼間	夜間			
H28	67	63	無	普通騒音計 RION NL-42	平成 28 年 11 月 30 日～12 月 1 日（2 日間）

高速自動車国道騒音測定の結果、環境基準値（昼間 65dB/夜間 60dB）以内であった。

また、一般国道測定結果についても、環境基準値（昼間 70dB/夜間 65dB）以内であった。自動車交通騒音を把握するため、継続監視する。

◆一般国道等騒音測定実施計画対象路線（8 路線）

【高速自動車国道】①東北自動車道 【一般国道】②一般国道 282 号 ③一般国道 282 号西根バイパス

【都道府県道】④岩手平館線 ⑤大更八幡平線 ⑥大更停車場線 ⑦大更好摩線 ⑧焼走り線

(2) 水質

施策の方向

➤工業排水や生活排水等の対策を継続的に取り組み、水質保全を図ります。

②公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を継続して行い、一般家庭の水洗化を啓発します。

2-2-1 環境負荷低減のための生活排水処理の実施（上下水道課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
公共下水道事業、浄化槽事業を実施するとともに戸別訪問等により下水道への接続促進に努める。	下水道接続件数	目標			5,140件	6,140件
		実績	4,929件	5,234件	5,371件	
	汚水処理整備率（対行政人口比）	目標			81.0%	86%
		実績	80.8%	79.9%	80.1%	
		達成度評価			A	

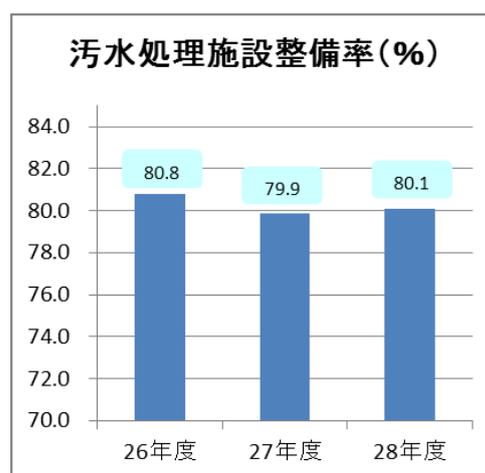
◆H28 実績内訳

接続件数	整備率	平成28年度末行政人口	整備率（対行政人口比）
公共 2,229件 農業 2,173件 浄化槽 969件 合計 5,371件	公共 8,068人 農業 8,956人 浄化槽 4,200人 合計 21,224人	26,492人	80.1%

下水道管きょ布設、浄化槽設置工事を実施し、農業集落排水施設への接続促進を図るため、排水設備事業費補助金を交付した。また、普及員による個別訪問や水洗化だよりを発行・配布し、接続の推進を図った。

未接続世帯が未だ多くあることから、引き続き接続の推進を行う。

◆公共下水道接続・整備率



2-2-2 環境負荷軽減のための住宅水洗化リフォーム支援（建設課）

[進捗状況] H27 開始

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
住宅水洗化リフォーム支援事業の実施	リフォーム支援事業助成件数	目標			50件	50件
		実績	—	63件	50件	
		達成度評価			A	

助成件数 50 件中、41 件が汲み取り式トイレ等から下水道等への接続に伴うリフォームであった。下水道事業の進捗に併せた水洗化の促進による環境負荷の低減を図るため、事業を継続実施する。

①事業活動に伴う排水及び生活排水対策を継続的に実施します。

2-2-3 水質調査の実施（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
水質調査の実施 西根地区 10 か所 松尾地区 14 か所 安代地区 7 か所	BOD 値 2mg/L 環境基準適合率	目標			90%以上	90%以上
		実績	90.3%	96.7%	93.5%	
		達成度評価			A	

西根地区 10 か所、松尾地区 14 か所、安代地区 7 か所において毎年 1 回測定を実施している。なお、測定は委託測定により、水質汚濁の状況を継続的に監視している。

河川等の人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として、水質汚濁に係る環境基準が定められており、項目の一つである BOD 値は、93.5%と目標数値を達成した。

生物化学的酸素要求量（BOD 値）が「生活環境の保全に関する環境基準」の河川 A 型類と比較したとき、2mg/L を超える箇所が 2 か所あった。

目標の数値は達成しているが、環境基準においての大腸菌群数は多くの地点で基準を超過する結果となっている。これは、大腸菌を含んだ生活雑排水等の混入による影響が考えられる。

西根地区では、共新水路の BOD の値が低減し、その他は横ばい傾向が続いており、公共下水道の普及によるものと考えられる。

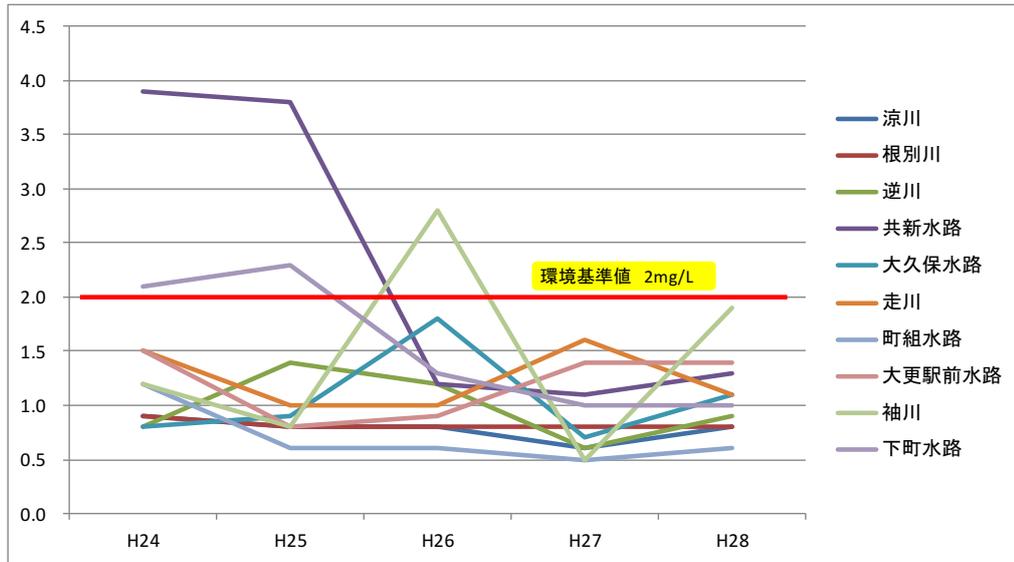
松尾地区では、水質汚濁の発生源として、工場、事業所等の排水が挙げられるが、積水メディカル排水口及び松川八幡平温泉郷排水口の値が増加傾向にある。

安代地区は、横ばい傾向が続いている。

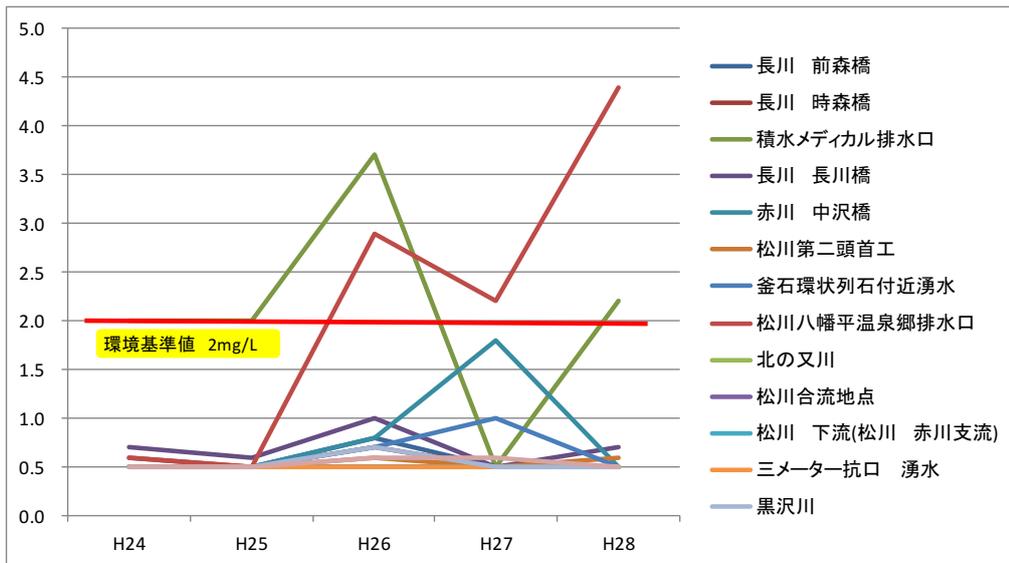
今後も市内主要河川の水質把握のために、調査・監視を実施していく。

BOD値の経年変化

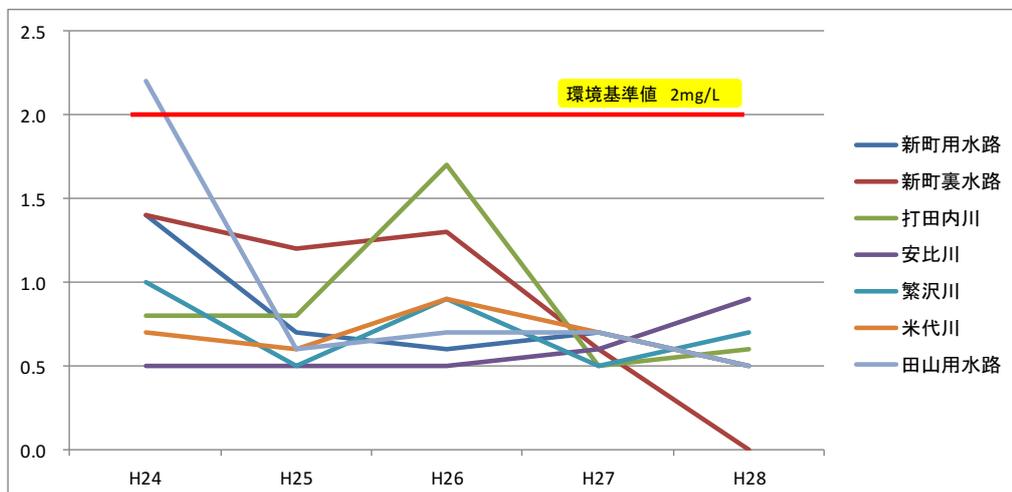
◆西根地区(涼川、根別川、逆川、共新水路、大久保水路、走川、町組水路、大更駅前水路、袖川、下町水路)



◆松尾地区(長川 前森橋、長川 時森橋、積水メディカル排水口、長川 長川橋、赤川 中沢橋、松川第二頭首工、釜石環状列石付近湧水、松川八幡平温泉郷排水口、北の又川、松川合流地点、松川 下流、三メートル抗口 湧水、黒沢川、赤沼川)



◆安代地区(新町用水路、新町裏水路、打田内川、安比川、繫沢川、米代川、田山用水路)



(3) 土壌

施策の方向

➤健全な土壌を守るため、土壌汚染防止を図ります。

①有害物質の管理徹底と使用削減、発生低減対策等の啓発に努めます。

2-3-1 農業用廃プラスチックの回収（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）		現状（H26）	H27	H28	
農業用廃プラスチックの回収 回収回数 年8回 回収箇所数 3か所	実績	回収回数	8回	8回	8回
		回収か所数	3か所	3か所	3か所
		回収実績数	58,757kg	61,868kg	56,393kg

H28 実績内訳	
実施時期	: 6月 西根2回 松尾1回 安代1回 : 11月 西根2回 松尾1回 安代1回
回収実績数	: 56,393kg 6月 296戸 34,839kg 11月 191戸 21,554kg

6月と11月の計8回の回収により、487戸から56,393kgの農業用廃プラスチックの回収を行った。

回収は、行政連絡員を通じて、チラシを全戸配布し、回収日程及び持込み方法の周知を図った。

今後の課題としては、持ち込まれる農業用廃プラスチックの中には農薬が残っているもの等、処理を行う際に適正でないものがあり、指導・啓発が必要である。また、計量器等の回収に必要な備品の老朽化が進んでおり、更新が必要となっている。

③農薬や化学肥料等の適正利用や減量化等の啓発に努めます。

2-3-2 有機農業等の支援（農林課）

平成26年度時点現状：個人での取組が可能であったことから4人がそれぞれ個人で取組んでいた。平成27年度からは、制度改正により組織での取組が必須となった。

[進捗状況]

取組（計画）		現状（H26）	H27	H28
環境保全型農業直接支払交付金事業 年2組織	実績	4人	1組織	2組織

有機農業の取り組みとして、557a実施し、総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕を5,007a実施した。

平成27年度からは法に基づく制度となり、個人では申請できず、組織として申請することが必要となったため、件数としては減少しているが、交付額としては増加している。今後、申請件数増にむけて啓発を行う。

(4) 廃棄物

施策の方向

➤ごみの適正処理を行うため、減量化、循環的利用及び不法投棄防止等を推進します。

①ごみの分別収集の徹底を図り、減量化・資源化を行います。また、リサイクル製品の使用やマイバッグ利用の啓発等を促進します。

2-4-1 ごみの分別、減量化・資源化の推進（市民課）

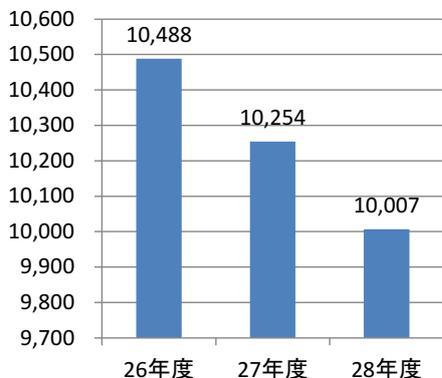
[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
一般廃棄物の処理 資源ごみ集団回収の 実施	一般廃棄物総排出量	目標			10,278 t	9,229t
		実績	10,488t	10,254t	10,007t	
	内生活系ごみの排出量	目標			6,991t	6,635t
		実績	7,134t	6,935t	6,785t	
	資源ごみ集団回収量	目標			157t	173t
		実績	154t	169t	180t	
		達成度評価			A	

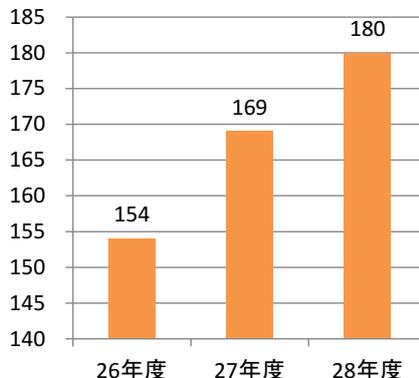
H28 実績内訳

(1) 一般廃棄物総排出量（集団回収除く）	10,007 t
(2) 一般廃棄物総排出量の内生活系ごみ排出量	6,785 t
(3) 一人一日当たりの生活系ごみ排出量	694 g
(4) 生活系ごみに占める資源ごみの割合	12.0%
(5) 資源ごみ集団回収量	180t

一般廃棄物総排出量（t）



資源ごみ集団回収量（t）



燃えないごみからの小型家電ピックアップ回収を行い、再資源化によるごみの減量を図った。

古着の拠点回収（市役所、総合支所（2か所）、清掃センター）を行い、資源のリユース・リサイクルを推進した。

「もったいない・いわて食べきりキャンペーン（30・10 運動）」に連動し、市民へチラシの回覧を行い食品ロス削減について周知した。また、市職員に対しては、内部情報システムにより周知啓発を行った。

資源化の促進方法のひとつとして、子供会、PTA、自治会等の市民団体による資源ごみ集団回収事業を推奨し、回収を行った団体に報奨金を交付した。

平成 27 年度から小型家電のピックアップ回収・古着・雑紙の拠点回収を行った。翌平成 28 年度は、小型家電・古着については数量が減少となったが、雑紙については増加していることから、今後も周知を図りサイクル率向上に努めたい。

平成 29 年度に、「ごみ分別辞典」を作成し全戸配布を行う予定である。それにより、分別の徹底、排出量の抑制等によるごみの減量、再資源化の向上が見込まれる。

数量的に年々減少気味だった資源ごみ集団回収事業だが、平成 28 年度は増加の傾向を見せたことから、今後も市民のリサイクル意識を向上させるため引き続き推奨していきたい。

その他、市内の小学校等の清掃センター施設見学の受け入れを行い、子供たちにゴミの減量化について少しでも考えてもらうことができた。

③廃棄物の不法投棄や野外焼却、ポイ捨て等の対策を行います。また、パトロールの実施や啓発看板の設置等を行い、未然防止を図ります。

2-4-2 不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
不法投棄パトロールの実施	パトロール実施回数	目標			60 回以上	60 回以上
		実績	58 回	64 回	45 回	
不法投棄防止看板の設置 啓発チラシの配布	不法投棄か所減少	目標			11 か所以下	不法投棄箇所の減少
		実績	11 か所	11 か所	17 か所	
	達成度評価				B	

H28 不法投棄パトロール活動内容
(1) パトロール実施回数 45 回 西根地区：18 回 松尾地区：16 回 安代地区：10 回 合同：1 回 (2) 延参加人数 123 人 西根地区：36 人 松尾地区：32 人 安代地区：41 人 合同：14 人 (3) 啓発内容 ・不法投棄パトロールによる不法投棄防止、啓発 ・不法投棄看板設置 ・啓発チラシの配布（全戸配布） (4) 不法投棄確認箇所数（パトロール時） 17 か所 西根地区：9 か所 松尾地区：6 か所 安代地区：2 か所

公衆衛生組合の協力のもと、不法投棄パトロールを実施した。

各地区で不法投棄の発見された箇所を中心に合同パトロールを実施し、同一箇所での不法投棄は、減少した。

不法投棄パトロールの他、住民等の通報により発見した不法投棄物を回収し、相手方を特定したものについては、岩手警察署の協力を仰ぎながら指導を行った。また、出し方が改善されないごみ集積所については、周辺地域へチラシを回覧するなどの啓発を行った。

不法投棄は、環境に多大な影響を与えるとともに、豊かな景観を阻害している要因となっているが、その件数は減少していない。大半が人目につきづらい場所での不法投棄である一方で、住宅地エリアである温泉郷ごみステーションでの家電、粗大ごみ等の投棄も目立っている。

今後も不法投棄を未然に防止するため不法投棄多発箇所を中心としたパトロールの実施や、住宅地エリアでの投棄箇所へは、監視カメラの設置等の対策を講じ、巡回・監視パトロール事業を実施していく。

◆不法投棄パトロール実施状況一覧

	地区	実施回数	参加 述人数	不法投棄 箇所数	主な不法投棄内容
H27	西根	13	26	3	・県道田代平西根線 田代平2号橋付近「テレビ2台・空き缶等」 ・主要地方道線（寺田12）付近「廃タイヤ15本」
	松尾	17	34	7	・林道前森線「洗濯機・廃タイヤ」 ・温泉郷ごみステーション「冷蔵庫・一般家庭粗大ごみ」 ・高速道松川C-BOX 河川敷「廃タイヤ」
	安代	33	50	1	・兄川～安比「空き缶」
	合同	1	10	0	
	計	64	120	11	
H28	西根	18	36	8	・JR花輪線路沿い（平館駅付近）「リヤカー」 ・中関の山林「廃タイヤ6本、小さい鉄筋30本」 ・岡村（松川吊橋手前）「農業散布用機器」
	松尾	16	32	5	・野駄～清掃センターの道路沿い「テレビ」 ・松尾中学校～中沢・喜満多の道路沿い「廃タイヤ4本」
	安代	10	41	2	・県道195号にかかる龍神橋付近「ジュウタン」 ・黒沢林道白沢線「廃タイヤ8本」
	合同	1	14	2	・堀切地区 涼川橋付近川沿い「トタン屋根・掃除用具等」 ・温泉郷ごみステーション「テレビ2台・廃タイヤ2本」
	計	45	123	17	

◆不法投棄パトロール以外の不法投棄

	地区	不法投棄 箇所数	主な不法投棄内容
H27	西根	4	・松川公民館付近 西根バイパスと側道の間「テレビ等」 ・大更「自宅敷地内への隣人のごみ投棄」
	松尾	1	・寄木新田の集積所「蛍光管等混入による不適切な燃えるごみの分別」
	安代	2	・館市学区国有林内「コタツ・動噴等」 ・軽井沢橋高速道下「衣類20kg」
	計	7	
H28	西根	3	・下町一区集積所「テレビ・コタツ等」 ・堀切河川公園 蟹沢橋付近「FAX・プリンター・カーテンレール等」
	松尾	3	・前森方面行林道「軽自動車用廃タイヤ8本」 ・北寄木水路「一般ごみの入った大量のごみ袋」
	安代	3	・県道195号龍神橋付近「廃タイヤ・生活ごみ等600kg」 ・林道白沢線と市道黒沢線の交点 「軽自動車用廃タイヤ6本」
	計	9	



④地域の清掃活動を推進し、マナー向上を図ります。

2-4-3 クリーン作戦等清掃活動の実施（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
クリーン作戦の実施	全地区取組	目標			全地区取組	全地区取組
		実績	全地区実施	全地区実施	全地区実施	
		達成度評価			A	

年度	市内全域クリーン作戦（4月）			クリーン作戦安代運動 河川清掃（5月）	西根地区大掃除（8月）
	西根	松尾	安代		
H26	6,570kg	3,920kg	1,720kg	3,270kg	620kg
H27	3,450kg	4,460kg	2,030kg	1,350kg	870kg
H28	5,690kg	2,170kg	2,430kg	1,270kg	1,340kg

◆地区の取組み状況

- 西根地区：市内全域クリーン作戦、西根地区大掃除
- 松尾地区：市内全域クリーン作戦
- 安代地区：市内全域クリーン作戦、河川清掃

4月に市内全域でクリーン作戦を実施し、地域での一斉清掃を実施した。回収量に毎年増減はあるが、自治会を中心に定着しており、自分たちのまちを自分たちできれいにすることにより、環境美化への意識啓発を促している。

環境美化に対する意識は高まってきており、今後も継続して実施し、多くの地域住民が参加いただけるよう周知を図っていく。



基本目標 3

快適で活力のあるまちづくり（美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち）

（1）公園・緑地

施策の方向

➤ 緑とゆとりのある空間を確保するため、公園の環境整備と緑化・美化活動等を推進します。

① 景観に配慮した建築物等の誘導を図り、周辺の景観に調和したまちづくりを行います。

3-1-1 公園の管理（公園管理部署）

[進捗状況]

取組（計画）		現状（H26）	H27	H28
【商工観光課】 1. 業務委託による適正な管理の実施（施設巡視、施設清掃、消耗品補充）施設設備の故障・破損への即時対応 ➤ 業務委託による適正な管理の実施か所数 10か所	実績	10か所	10か所	10か所
【建設課】 1. 委託公園 10か所 目視による点検 月16回以上 2. 直営公園 5か所 目視による点検 月1回以上		委託9か所 直営6か所	委託9か所 直営6か所	委託10か所 直営5か所
【農林課】 1. 農村公園の管理 15か所		10か所	15か所	15か所
【地域福祉課】 1. 公園の維持管理を委託する 2. 遊具等の点検の実施 3. 必要に応じた園庭整地及び支障木伐採の実施 ➤ 維持管理委託か所数 3か所 ➤ 遊具等点検か所数 4か所		委託3か所 点検4か所	委託3か所 点検4か所	委託3か所 点検4か所

【商工観光課】

管理委託による公衆トイレを含む公園施設の巡視、草刈、清掃等を実施した。今後も、業務委託による適正な管理を続ける。

【建設課】

公園を地元団体へ維持管理委託することにより、地域の環境美化活動を推進することができている。しかし、自治会や地元団体の高齢化により、地域コミュニティの維持が困難になってきている。

【農林課】

農村公園の施設点検を9月に実施。目視による融合等の点検を行った。

今後、点検結果及び地区住民からの要望により危険遊具等の撤去並びに関係施設の廃止も推進する。

【地域福祉課】

遊具保守点検や園庭整地、危険箇所へロープを張るなどし、安全管理に努めた。

地域住民やシルバー人材センターへの管理委託及び通常管理により、事故はなく適正に管理がなされ、児童の福祉向上に寄与している。

今後も同様に地域住民等へ管理委託を継続し、事故等を防ぎ児童遊園の適正な管理に努め、状況に応じて遊具修繕や園庭整地、支障木伐採等を実施する。

②地域住民や企業と連携して公園や緑地等の維持管理を行い、地域の環境美化活動と緑化活動を推進します。

3-1-2 環境整備の実施（商工観光課）

[進捗状況]

取組（計画）		現状（H26）	H27	H28
環境整備の実施 盛岡北部工業団地外工場適地 2か所 年2回（盛岡北部工業団地） 年1回（工場適地2か所）	実績	2回 （盛岡北部工業団地） 1回 （工場適地3か所）	2回 （盛岡北部工業団地） 1回 （工場適地2か所）	2回 （盛岡北部工業団地） 1回 （工場適地2か所）

草刈り、下刈りを実施することにより、工業団地等の景観保全に努めた。

次年度以降も、継続して業務委託による適正な管理を続ける。

①景観に配慮した建築物等の誘導を図り、周辺の景観に調和したまちづくりを行います。

3-1-3 地域の環境整備活動と緑化活動事業の支援（地域振興課）

[進捗状況]

取組（計画）		現状（H26）	H27	H28
・花いっぱい運動、環境整備活動、防犯灯整備の推進のため交付金を交付する。 ・国体に向けた市民の意識の高揚、市民並びに来訪者に向け環境を整備する。	実績	55件	91件	84件

H28 実績内容

・12の地域振興協議会へ花いっぱい運動、環境整備事業、防犯灯整備の推進のため交付金を交付した。
・国体に向けた市民の意識の高揚、市民並びに来訪者に向け環境を整備のため12の地域振興協議会へ交付金を交付した。

花いっぱい運動は、通常の活動に加え、国体特別枠を設けて実施されたため、国体の際、来市された関係者、選手などから好評を博した。

今後も地域づくり一括交付金を各地域振興協議会へ交付し、活動していただくとともに市としても必要な環境整備に努める。

(2) 景観

施策の方向

- 周囲の雄大な山並みや田園風景等と調和した景観の創出を図ります。
- 景観を生かした産業の振興を図ります。

①景観に配慮した建築物等の誘導を図り、周辺の景観に調和したまちづくりを行います。

3-2-1 景観に配慮した建築物等の誘導 (建設課)

[進捗状況]

年度	取組 (計画)	実績
H26		県条例等に基づく届出数 31 件 ふるさと景観条例等に基づく届出数 6 件
H27	県条例等に基づく届出数 30 件 ふるさと景観条例に基づく届出数 6 件	県条例等に基づく届出数 27 件 ふるさと景観条例等に基づく届出数 6 件
H28		県条例等に基づく届出数 35 件 ふるさと景観条例等に基づく届出数 11 件

県景観条例及びふるさと景観条例に基づき、景観に配慮した建築物の誘導を図ることができ、自然豊かな景観の維持に努めることができた。計画以上の届出があった。

風力発電や太陽光発電等の自然エネルギーに係る工作物について、大小規模を問わず設置希望事業者が増加していることから、より一層、景観に配慮した施策が必要となっており、今後も景観に配慮した建築物等の建設がされるよう指導する。

②屋外広告物の適正設置、不要な資材の撤去、沿道刈払い等の地域内の環境整備を促し、地域景観の向上に努めます。

3-2-2 沿道刈払いの実施 (建設課)

[進捗状況]

年度	実績			
	県道焼走り線	県道田代平西根線	主要地方道 柏台松尾線	フラワーロード
H26	13,413 ㎡	18,815 ㎡	18,040 ㎡	1,320 ㎡
H27	9,570 ㎡	16,200 ㎡	18,000 ㎡	1,320 ㎡
H28	13,400 ㎡	18,600 ㎡	17,000 ㎡	1,320 ㎡

刈払いの実施により良好な環境維持に努め、景観の向上を図った。今後も継続し、適時路肩の刈払いを実施し要綱な道路環境の維持に努めていくが、道路法面の立木の伐採などが課題となってきている。

③美しい景観を生かした産業振興と情報発信を図ります。また、周囲の景観と調和した案内看板の設置に努めます。

3-2-3 景観と見易さに配慮した看板の設置（商工観光課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
看板の修繕、更新	看板の修繕、更新数	目標			5基	3基
		実績	3基 新規（更新）	2基 修繕	4基 塗替え	
		達成度評価			A	

看板の塗替えにより、見易さが増し、景観の向上につながった。

看板の外、施設の修繕を行った。

新たな看板の設置は難しい状況であるため、引き続き現存する看板の更新を行う。また情報が重複している看板については撤去も検討していく。

（3）歴史的・文化的環境

施策の方向

➤文化財や伝統芸能等の次世代への継承に努め、地域の資源としての活用を図ります。

①天然記念物や史跡、伝統芸能等の保護を、市民や事業者等と一体となって行います。また担い手を育成し、次世代への継承に努めます。

3-3-1 地元の歴史的・文化的遺産の保全（教育総務課）

[進捗状況]

取組（計画）		現状（H26）	H27	H28
・市指定有形文化財保護補助金補助件数 年 27 件	実績	26 件	27 件	26 件
・市指定無形文化財保護補助金補助件数 年 16 件		16 件	15 件	16 件
・市指定文化財数				
有形文化財 12		12	12	12
天然記念物 7		7	7	7
史跡 11		11	11	11
名勝 1		1	1	1
・無形民俗文化財 18		18	18	18
・標柱等整備は現地確認のうえ 4 箇所程度		12 箇所	4 箇所	4 箇所

遺跡分布図における包蔵地の周知を図るため、遺跡標柱を計画的に更新して歴史的意識の高揚を図っていく。有形文化財は、市内に埋もれている歴史的遺産の発掘に努め、市民の歴史的文化的意識高揚を図っていく。

27年度の1団体（平笠田植踊り）を皮切りに28年度は2団体（寄木念仏剣舞、兄川先祓い）の記録保存に取り組んでいる。

平成28年3月の保持団体会議では、多くの団体から記録保存を望む声が挙げられていることから、

年次計画で市無形文化財映像記録を整備し、今後の文化財の保存・伝承・後継者育成に繋げていこうとするものである。

標柱立替は、毎年計画的に実施されている。今後も継続して実施していく。

有形文化財の発掘には、専門的知識が有することから市文化財保護審議会委員以外に鑑定調査の費用の増大が見込まれる。(大学の教授、県職員の分野別専門官など)

3-3-2 伝統行事の継承活動等の支援（地域振興課）

[進捗状況]

取組（計画）		現状（H26）	H27	H28
歴史的・文化的環境を整備するため交付金を交付する。	実績	29事業	29事業	30事業

市内12地域振興協議会に歴史的・文化的環境を整備するため交付金を交付した。

荒屋振興協議会が伝統行事である盆踊りのヤグラを、松川一宮太鼓が太鼓や衣装を整備した。

②地域の伝統や工芸、食を含む文化の継承に努め、美しい景観資源と融合した滞在型観光の推進に努めます。

3-3-3 滞在型観光の推進（商工観光課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標	
地域資源と観光を結びつけるための体制構築	観光プラットフォームの設立	目標			1組織	—	
		実績	—	—	0組織		
	松尾鉱山資料館入館者	目標				4,400人	4,600人
		実績	4,274人	4,633人	4,509人		
	安比塗漆器工房体験者	目標				200人	280人
		実績	249人	666人	434人		
	鹿角街道の保護活動数	目標				1回	1回
		実績	1回	1回	1回		
		達成度評価				A	

◆安比塗漆器工房体験者【内訳】

個人30団体181人+個人8人=189人 修学旅行12団体216人 旅行会社2団体12人 ホテル関係申込1団体17人
滞在型観光振興計画の見直しを行った。また、観光振興計画にある教育旅行の誘客や合宿誘致に取り組んだ。

平成29年度に見直し後の観光振興計画が完成し、それに基づき取り組みを進めていく。

基本目標 4

低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）

（1）省エネルギー

施策の方向

➤温室効果ガスの排出抑制のため、省エネルギー・省資源の取り組みを促進します。

①公共施設の電気、ガス、燃料、水道等の節約を徹底します。

4-1-1 節約の徹底及び省エネルギーのための地中熱活用の広報・広告活動（施設管理部署）

[進捗状況]

取組（計画）	指標	H28 目標	H27 実績	H28 実績 (カッコ内対前年比)	最終年度 目標 (H33)
【全庁舎】 電気・水道・燃料の使用量削減 【本庁舎】 地中熱活用のフローをロビーで表示 【安代総合支所】 ペレットストーブの利用により重油の節約・各種機器を計画的に更新する 【西根総合支所】 段階的にLED照明に切り替える	エネルギー削減率	【各庁舎】 年1%削減 基準年：H27	【本庁】 電気：797,245kwh 灯油：134 ㍓ 水道：3,254 m ³ CO2 排出量 472.25t-CO2	【本庁】 電気：834,289kwh (4.6%) 灯油：190 ㍓ (41.8%) 水道：3,384 m ³ (4.0%) CO2 排出量 494.32t-CO2 (4.7%)	【各庁舎】 年1%削減 基準年：H27
			【西根総合支所】 電気：264,009kwh A重油：28,000 ㍓ 灯油：1,630 ㍓ 水道：500 m ³ CO2 排出量 236.07t-CO2	【西根総合支所】 電気：253,284kwh (△4.1%) A重油：44,000 ㍓ (57.1%) 灯油：670 ㍓ (△58.9%) 水道：654 m ³ (30.8%) CO2 排出量 270.73t-CO2 (14.7%)	
			【安代総合支所】 電気：144,242kwh A重油：24,000 ㍓ 灯油：1,060 ㍓ LPG：85 m ³ 水道：922 m ³ CO2 排出量 153.38t-CO2	【安代総合支所】 電気：154,160kwh (6.9%) A重油：24,000 ㍓ (0.0%) 灯油：695.28 ㍓ (△34.4%) LPG：86.9 m ³ (1.9%) 水道：843 m ³ (△8.6%) CO2 排出量 158.33t-CO2 (3.2%)	
			【旧松尾庁舎】 電気：53,694kwh 灯油：1,760 ㍓ 水道：3,438 m ³ CO2 排出量 36.91t-CO2	【旧松尾庁舎】 電気：47,990kwh (△10.6%) 灯油：2,710 ㍓ (40.0%) 水道：3,339 m ³ (△2.9%) CO2 排出量 35.88t-CO2 (△2.8%)	
	達成度 評価			C	

【本庁】

職員に節約の徹底を働きかけたが、平成27年度より電気、水道いずれの使用量も増えている。業務量の増加が要因と考えられる。削減への具体的取組みとしては、庁内掲示による職員への啓発、昼休みの消灯、室温の適正管理を行った。また、地中熱活用のフローをロビーで表示した。

引き続き節減の徹底のため啓発を行うとともに、地中熱活用の広報・広告活動を行う。

エネルギー使用量が増加した要因として、暖房設備の使用によるところが大きいことから、冬期間の節減対策を講じていく必要がある。

【西根総合支所】

平成 27 年度は暖房設備の不具合によりボイラーの運転を控え、ブルーヒーターの使用が増加し、A重油の使用量が減少し、平成 28 年度は不具合が解消されたことからA重油の使用量が大幅に増加し、灯油の使用量が減少した。

今後も職員に周知徹底を図り、節電・節水等に努める。

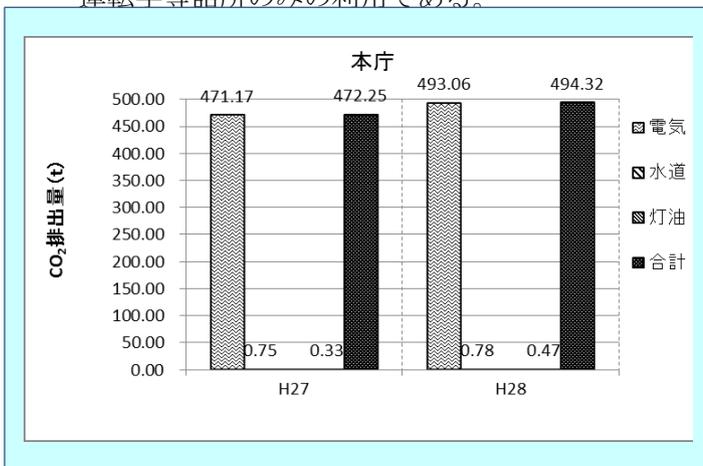
【安代総合支所】

昼休み時間の消灯や冬期間ボイラーを平日停止させない等、省エネ運用に努めた。しかし、業務増加に伴う照明点灯時間の増加やパソコン端末の増加、災害対応等により、昨年よりも電力使用量やLPG使用量が増加した。暖冬の影響で灯油の使用量が大幅に減少した。

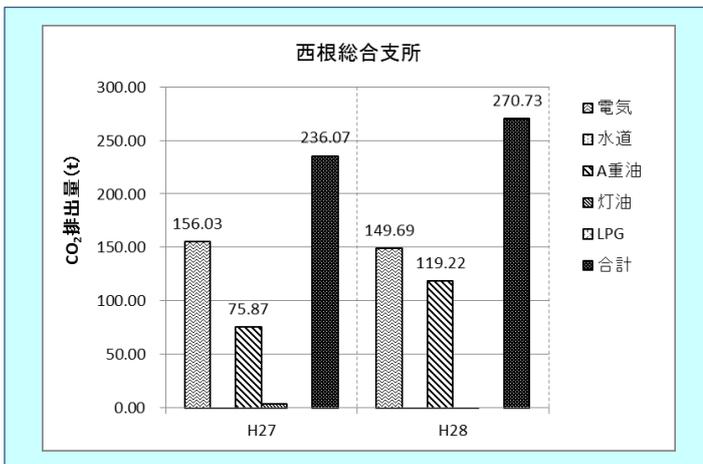
今後も職員に周知徹底を図り、節電・節水等に努める。

【旧松尾庁舎】

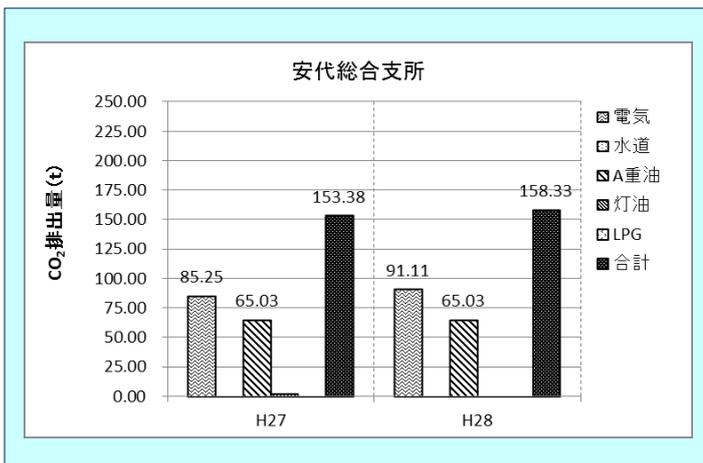
運転手等詰所のみ利用である。



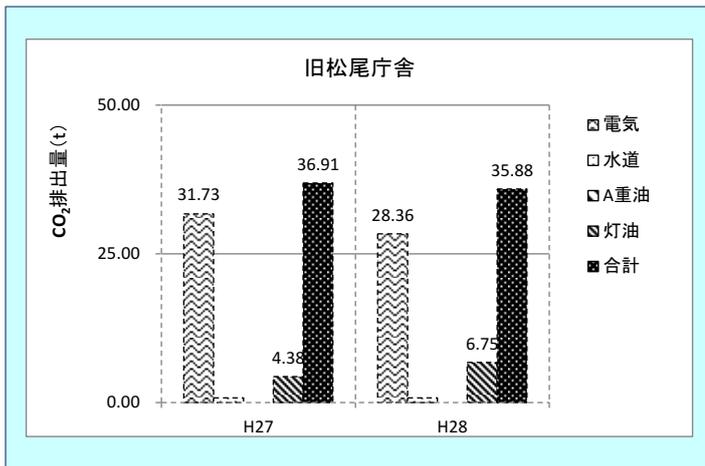
本庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量 (t)	
		H27	H28	H27	H28
電気	MWh	797.25	834.29 4.6%	471.17	493.06
水道	千kL	3.25	3.38 4.0%	0.75	0.78
A重油	kL	0.00	0.00	0.00	0.00
灯油	kL	0.13 123.3%	0.19 41.8%	0.33	0.47
LPG	t	0.00	0.00	0.00	0.00
合計				472.25	494.32
前年比				96.4%	4.7%



西根庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量 (t)	
		H27	H28	H27	H28
電気	MWh	264.01	253.28 △ 4.1%	156.03	149.69
水道	千kL	0.50	0.65 30.8%	0.12	0.15
A重油	kL	28.00	44.00 57.1%	75.87	119.22
灯油	kL	1.63	0.67 △ 58.9%	4.06	1.67
LPG	t	0.00	0.00	0.00	0.00
合計				236.07	270.73
前年比				△ 24.4%	14.7%



安代庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量 (t)	
		H27	H28	H27	H28
電気	MWh	144.24	154.16 6.9%	85.25	91.11
水道	千kL	0.92	0.84 △ 8.6%	0.21	0.19
A重油	kL	24.00	24.00 0.0%	65.03	65.03
灯油	kL	1.06	0.70 △ 34.4%	2.64	1.73
LPG	t	0.09	0.09 1.9%	0.26	0.26
合計				153.38	158.33
前年比				△ 1.1%	3.2%



旧松尾庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量 (t)	
		H27	H28	H27	H28
電気	MWh	53.69	47.99 △ 10.6%	31.73	28.36
水道	千kL	3.44	3.34 △ 2.9%	0.79	0.77
A重油	kL	0.00	0.00	0.00	0.00
灯油	kL	1.76	2.71 54.0%	4.38	6.75
LPG	t	0.00	0.00	0.00	0.00
合計				36.91	35.88
前年比				△ 61.1%	△ 2.8%

③自動車のエコドライブや相乗りを推進し、買換えの際は低公害者の導入を促進します。

4-1-2 排出ガス規制適合車両の導入 (建設課)

平成 26 年度時点現状：除雪ドーザ 11 t 級 1 台

[進捗状況]

取組 (計画)	実績	現状 (H26)	H27	H28
> 公用車 (重機等含む) に係る排出ガス規制適合車の導入 導入台数 2 台 ・ 融雪剤散布車 ※平成 17 年低排出ガス基準、平成 22 年度燃料基準適合車両 ・ タイヤドーザ 14t (西根) ※道路運送車両の保安基準適合車両、第 4 次排ガス規制対応	1 台	1 台 除雪ドーザ 11t 級	1 台 除雪ドーザ 13t 級	2 台 融雪剤散布車 (使用車種規制 (Nox・PM) 適合) タイヤドーザ (排出ガス 2011 年基準適合)



重機車両の導入にあたり排出ガス規制適合車両を導入し、地球温暖化ガスの排出抑制に寄与した。今後も継続して、購入年の古い車両から順次、排出ガス規制適合車に更新していく。

④省エネルギー機器の補助金等情報を提供し、省エネ住宅の普及促進に努めます。

4-1-3 市営住宅の省エネルギー化（建設課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
市営住宅建替整備事業	建替整備戸数	目標			4戸	既存市営住宅ストック改善事業 25戸
		実績	6戸	0戸	2戸 (1棟)	
		達成度評価			B	

※既存市営住宅ストック改善事業0戸

省エネルギー建材の採用により、高気密高断熱の市営住宅を整備し、省エネルギー化を図った。

今後も、省エネルギー仕様により市営住宅整備及び改修を行っていくが、省エネルギー建材は長期的にランニングコストを低く抑えられる一方で、初期投資に費用がかかるという課題があるため、整備にあたっては費用対効果もふまえて検討する。

（2）森林保全

施策の方向

➤二酸化炭素の吸収源である森林の適正処理と有効利用を促進し、林業の活性化を図ります。

①森林の適正管理を促進し、二酸化炭素の吸収能力を高めます。また、良質な木材の生産により林業の活性化を図ります。

4-2-1 保育施業及び林業生産活動の支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）		現状（H26）	H27	H28
森林環境保全直接支援事業 補助件数 年2件 放置森林、伐採跡地に対する事業の検討	補助件数	3件	6件	3件
	森林整備事業実施面積			
	下刈り面積	169ha	190ha	191ha
	間伐面積	0ha	20ha	0ha
	植栽面積	48ha	51ha	32ha

再造林及び下刈りについては、県の補助事業採択の考え方が変わったため、森林環境保全直接支援事業として間伐に対する補助が行えなかった。

保育施業及び林業生産活動をより効果的に行うため、高性能林業機械の導入に対して補助事業を行った。（フェラーバンチャー1台、グラップル付トラック1台）

今後も、森林が持つ環境保全機能の維持と林業経営体の育成を図るため、保育施業及び林業生産活動の支援を継続して行っていく。

②間伐材等の有効利用と市産材の利用促進を図ります。

4-2-2 市産材の利用支援（建設課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
木造住宅建築 支援事業の実施	木造住宅建築 事業助成件数	目標			15件	15件
		実績	39件	30件	35件	
	市産材使用助成件数	目標			5件	5件
		実績	20件	14件	16件	
	市産材使用量	目標			100 m ³	100 m ³
		実績	381.35 m ³	269.81 m ³	283.76 m ³	
		達成度評価			A	

市産材使用助成件数助成目標5件に対して、16件助成を行った。

今後も木材自給率の向上による森林の適切な整備・保全の促進及び八幡平市内素材生産業者や製材業者の活性化及び低炭素型住宅の普及を図るため支援を行う。

市産材を建築資材として使用するには住宅建設費用が高額となるとともに、品質や強度に対する不安が挙げられ、市内住宅着工件数に対して、市産材使用量の割合が低率である。

4-2-3 搬出間伐材利用の支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
チップボイラー導入による 消費、間伐材事業の実施事業 件数 年2件	搬出間伐面積	目標			30ha	30ha
		実績	40ha	39ha	6ha	
	チップ消費量	目標			2,000 m ³	2,000 m ³
		実績	2,700 m ³	2,402 m ³	2,329 m ³	
		達成度評価			B	

◆H28 事業件数 1件

個人所有の間伐材搬出実績が少なく、利用に対する支援をするまで至っていないのが実情である。

搬出間伐事業以外に、木質バイオマスエネルギー利用設備普及促進事業を実施している。

個人所有の搬出間伐の促進が必要なので、搬出間伐を促しつつ間伐材利用に対する支援を行っていく。

③植樹等の森林保全活動等の推進に努めます。

4-2-4 植栽及び再造林の支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
再造林の実施 補助件数 年2件	再造林面積	目標			30ha	30ha
		実績	62ha 補助件数2件	63ha 補助件数2件	32ha 補助件数2件	
	達成度評価			A		

◆その他、森林整備事業（下刈 191ha）実施

目標値を上回る造林支援を行った。このことにより、将来を見据えた森林の機能維持と森林資源を確保することができた。

森林伐採後の再生林は、森林の持つ水土保全といった多面的な機能を維持するためには必要不可欠なので、今後も継続して植栽及び再生林に対し支援していくことが必要である。

（3）自然エネルギー

施策の方向
 >豊富な自然エネルギーの有効利用を促進します。

①国や企業等と連携し、地熱発電・木質バイオマス発電等自然エネルギーの利活用に向けた調査研究を推進します。

4-3-1 再生可能エネルギー発電の事業化（企画財政課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
【地熱】 建設着工 1箇所 調査 2箇所 【風力】 調査箇所 2箇所 【小水力】 事業化 1箇所 建設着工 1箇所	再生可能エネルギー発電導入増加量 ※平成27年比	目標			49kw	発電導入増加量 7,098kw ※平成27年比
		実績	— 発電量41,270kw	— 発電量41,270kw	増加量 37kw 発電量41,307kw	
		達成度評価			B	

H28 実績内訳
【地熱】 建設着工 1箇所（松尾八幡平地域） 調査 2箇所（東八幡平地域、安比地域） 【風力】 調査 4箇所（根石、丑山、上平、瀬ノ沢） 【小水力】 事業化 1箇所（松尾寄木：明治百年記念公園下流） 調査 1箇所（松尾寄木：明治百年記念公園上流） 【発電導入増加量：37kw】

CO₂の排出削減効果により、地球環境にやさしい再生可能エネルギー自給率が増加した。

地熱について松尾八幡平地域において基地造成工事、東八幡平地域において地表調査、安比地域において環境影響調査を実施した。

風力について4箇所で環境影響調査を実施した。

小水力について事業化1箇所（37kw）、調査1箇所を実施した。（平成29年度に建設着工予定）

その他八幡平市地熱開発理解促進事業を実施し、地熱開発理解促進に係る有識者会議開催や先進地視察研修等を行った。

今後、地元住民の理解のもと再生可能エネルギー発電の事業化を推進する。しかし、市民や事業者からの同意を得られないと事業化は難しいことから、再生可能エネルギーに対しての理解を促進していかなければならない。

②公共施設における地中熱や太陽光等の自然エネルギー利用に努めます。また、市民や事業者に対し、自然エネルギーの利用普及を図ります。

4-3-2 木質資源利用ボイラーの活用（商工観光課）

平成 26 年度時点現状：（導入前）平成 21 年度「焼走りの湯」重油使用量→200kl・・・①

（導入後）平成 26 年度「焼走りの湯」重油使用量→ 48kl・・・②

①-②=152kl（実績）

平成 28 年度時点現状：（導入後）平成 28 年度「焼走りの湯」重油使用量→ 72kl・・・③

①-③=128kl（実績）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
木質バイオマスボイラーの効率的利用による重油使用量の削減	重油削減量	目標			150kl	150kl
		実績	152kl	134kl	128kl	
		達成度評価			B	

導入前に比べ重油使用量の削減につながっている。しかし、設置から7年を経過し経年劣化による修繕が目立つことから、営業に影響の無いよう引き続き保守管理を徹底していく。また、燃焼エラーを防ぐため、含水率の少ないチップ及びバークの安定供給が必要である。

4-3-3 木質バイオマス利用の支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）		現状（H26）	H27	H28
ストーブ購入に対する補助件数 年 15 件	実績	22 件	21 件	14 件

木質バイオマスエネルギーに関心を持つ方が増えてきており、木質バイオマス利用の推進に資することができていると捉えている。

木質バイオマス利用の推進を今後も継続することにより、今後さらに木質バイオマスエネルギーの利用を推進していきたい。

4-3-4 公共施設への自然エネルギー利用設備の導入（企画財政課）（平成 27 年度で取組終了）

[進捗状況]

取組（計画）	H28 実績	備考
導入可能施設を調査・検討する	平成 27 年度、総合運動公園、松尾コミュニティセンター、安代診療所の 3 箇所に太陽光発電設備工事を行い、取組を終了した。	完了

基本目標 5

協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）

（1）環境保全活動・環境教育

施策の方向

➤環境教育と啓発活動を推進し、環境保全意識の高揚を図ります。

①環境教育や協働取組を推進します。また、連携体制の構築を図ります。

5-1-1 環境学習の推進（教育総務課）

[進捗状況]

取組（計画）		現状（H26）	H27	H28
外来種駆除活動 松川・赤川水質調査 ふれあいの森体験学習 廃品回収 通学路の清掃活動 地域の清掃活動への参加	実績	清掃活動 資源回収 環境関連施設見学 農業体験 森林学習 水資源学習 など各小中学校で実施	清掃活動（7校） 資源回収（4校） 環境関連施設見学（9校） ごみ関連学習（3校） 農業体験（19校） 森林学習（4校） 水資源学習（9校） など各小中学校で実施	清掃活動（7校） 資源回収（1校） 環境関連施設見学（8校） 農業体験（5校） 森林学習（7校） 水資源学習（7校） など各小中学校で実施

◆H28 環境保全学習の実施回数（述べ 88 回）

概ね計画どおり実施した。

児童・生徒の環境保全に対する意識の定着化が見られ、引き続き実施していく必要がある。

5-1-2 児童図画の取り組み（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標	現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
児童図画コンクールへの 取り組み呼びかけ実施	目標			3校以上	3校以上
	実績	3校	2校	2校	
	達成度評価			B	

◆児童図画応募状

年度	取り組み校数	応募点数	取り組み校 内訳
H26	3校	80点	大更小学校・平館小学校・松野小学校
H27	2校	73点	大更小学校・平館小学校
H28	2校	76点	大更小学校・平館小学校

市内2校の児童から、76点の応募があり、銀賞2名、努力賞1名が選出された。

河川愛護の考え方や、水環境の大切さについて理解してもらい、自然環境の保全に対する意識向上を図るため、今後も継続して実施する。

②環境に関するイベントや講習会等の開催を図ります。

5-1-3 イベント、講習会の開催、環境に関する情報発信（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		現状（H26）	H27	H28	最終年度目標
イベント・講習会の開催 関連事業への後援 環境に関する情報の発信	イベント・講習会の開催 数	目標			4回	4回
		実績	11回	10回	5回	
		達成度評価			A	

公衆衛生組合員を対象に北上製紙(株)、ニッコーファインメック(株)の施設見学を行った。北上製紙(株)では古紙リサイクルの概要について、ニッコーファインメック(株)では当市から小型家電等を受け入れている状況をあげながら、リサイクルの仕組みや選別の様子を学ぶことができた。当市と企業のつながりを実際に確認したことで、資源リサイクルへの理解を深める機会となった。

「環境保全について考える勉強会」を開催し、県環境アドバイザーを講師に招き、「ごみとリサイクルからエネルギーを考える」をテーマに、県内のごみ状況やリサイクル率、温暖化による地球への影響について説明いただき、身近なリサイクル事例についても学んだ。

温暖化についての数値説明等が少し難しいという意見もあったが、県内のごみ排出量、リサイクルの取り組みを把握でき、参考になったとのアンケート結果であった。

今後も、具体的事例、温暖化について話題等を交えた環境保全意識向上のための学習会等を開催し、広く市民に参加いただくよう周知するとともに、HP、広報紙、チラシ等により継続的に環境に関する情報発信を行っていく。